

羽村駅西口土地区画整理事業に関する検証会議における委員・権利者の発言（概要）

委員・権利者の発言（概要）

- ・羽村駅前の優先整備（駅前エリアの活性化、タクシーなど交通インフラの整備など）
- ・インフラの整備（都市計画道路の整備、狹隘道路の拡幅、雨水管の整備など）
- ・防災・安全面への対策（緊急車両の進入、車両のすれ違いなど）
- ・文化財・自然の保存（石垣、崖線緑地、埋蔵文化財など）
- ・財政負担の試算（事業にかかる投資を将来回収できるかなど）
- ・持続性のある市街地とするための方策（企業誘致、新たな価値の付与など）
- ・住民（権利者）の意思・考え方の確認（賛成・反対の権利者それぞれが重視していることなど）
- ・区画整理以外の手法による整備（沿道整備街路事業、狹隘道路整備計画等による整備など）
- ・公平性（権利者の移転時期の差異を最小限にする等）を確保するため、施工手順の工夫などによる事業期間の短縮の検討
- ・喫緊の課題に対する優先整備（防災・安全面の優先対応（狹隘道路の拡幅、雨水管の整備など））